

## 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度香春町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

110,000千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

2,059,182千円

事業名		3年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	497,939	229,770	114,975	0	13,583	139,611
	高齢者福祉事業	64,853	0	1,185	353	5,612	57,703
	児童福祉事業	668,279	193,351	119,035	25,155	29,322	301,416
	その他社会福祉事業	33,083	41	15	512	2,883	29,632
	小計	1,264,154	423,162	235,210	26,020	51,400	528,362
社会保険	介護保険事業	290,885	0	0	15,418	24,422	251,045
	後期高齢者医療事業	260,556	0	42,341	0	19,346	198,869
	国民健康保険事業	140,954	13,023	51,791	3,020	6,483	66,637
	小計	692,395	13,023	94,132	18,438	50,251	516,551
保健衛生	健康増進事業	1,027	0	710	0	29	288
	予防対策事業	78,362	538	0	3,813	6,560	67,451
	母子保健事業	11,514	1,137	0	681	860	8,836
	救急医療体制確保事業	6,559	0	0	0	581	5,978
	その他保健衛生	5,171	0	0	1,577	319	3,275
	小計	102,633	1,675	710	6,071	8,349	85,828
合計		2,059,182	437,860	330,052	50,529	110,000	1,130,741